

FEALAC(東アジア中南米協力フォーラム)

環境ビジネス会合における

多田双日総合研究所社長ご発言メモ(案)

1. はじめに

双日総合研究所の多田でございます。このような場で発言する機会を頂き、ありがとうございます。本日は経団連を代表して出席しております。

さて、欧米各国の経済が低迷する中、経済成長の潜在力が高く、膨大なインフラ需要が見込まれる東アジアと中南米地域から官民が一堂に会し、環境に優しいインフラ整備のあり方について議論することは、誠に時宜を得たものであります。経団連では、新興国の持続的成長に貢献することで、自らもその活力を取り込んでいくという考えの下、官民連携によるインフラの海外展開に取り組んでおります。とりわけ、高効率の火力発電、地熱発電、省エネ、水処理、エコ住宅等は経済成長ならびに民生の向上と環境保護の両立を図る上で不可欠なインフラであり、日本企業が有する高い技術力を発揮していくことが重要です。

企業による具体的な取組の事例については、この後、各セッションで紹介があると同っておりますので、私からは、環境インフラ整備に関し、（１）PPPの推進、（２）二国間オフセット・メカニズムの導入、（３）ホスト国における公共調達制度の整備、の３点に絞ってお話したいと存じます。

２．PPPの推進

インフラ整備には莫大な費用を要するため、公的資金のみでは賄えません。基礎インフラ部分を公的資金で整備し、採算がとれる部分を民間が手がける、いわゆるPPPの導入が不可欠です。日本の経済界といたしましては、各国の発展段階に応じて円借款、無償資金協力等の公的資金を活用するほか、JBICと協調して民間資金を投入することでプロジェクトを形成していきたいと考えております。

特に、先月再開されたJICA海外投融資の活用が鍵となります。JICA海外投融資は、ODAでありながら、政府に対する借款ではなく、プロジェクトを手掛ける企業やジョイント・ベンチャーに対する投融資であるため、ソブリ

ン・リスクに制約されることなく機動的に活用できるメリットがあり、積極的に活用していくことが重要であると存じます。

目下、日本の企業は、国内の PFI 事業を通じて官民連携によるインフラ整備ならびに運営の経験を蓄積しております。例えば、水処理分野については、施設の建設のみならず、運営、メンテナンスを一括して民間企業が手掛ける先進的な事例が存在しております。こうした日本企業の経験を海外展開することで、優れた環境技術を世界各国に普及をして参りたいと考えております。

3. 二国間オフセット・メカニズム

次に、二国間オフセット・メカニズムについて申し上げます。省エネ・低炭素技術を地球規模で普及させ、新興国における排出抑制・削減を支援する仕組みとして、クリーン開発メカニズム、いわゆる CDM がございます。しかし、CDM については、クレジット認証に係る手続等の面で改善すべき点が指摘されております。そこで、省エネ・低炭素化プロジェクトを形成し、技術移転を行った結果として達成された排出削減をわが国の貢献としてカウン

トする二国間オフセット・メカニズムの導入が必要であると考えます。本件については、既にベトナム、インドネシアをはじめとするアジア諸国との間で政府間協議が進められており、具体的案件に関するFSも実施されているところです。二国間オフセット・メカニズムは、高効率火力発電設備等の省エネ・低炭素関連の世界的な普及にも資することから、中南米諸国を含め、対象国の拡大を図っていく必要があると存じます。なお、同メカニズムを活用したプロジェクトを形成するにあたっては、JICAやJBICなどの公的ファイナンス機能との連携を図ることで、実効性を高めていくことが重要であることは言うまでもございません。

4. ホスト国における公共調達制度の整備

次に、インフラ事業において民間の創意工夫を最大限に活かす観点から、プロジェクトのホスト国において公共調達制度の整備を推進することが求められます。具体的には、まず、プロジェクトを提案し、マスタープランの作成に携わった民間企業が優先的に事業を手掛けることができる制度を確立する必要があります。また、価格

だけではなく、環境負荷が少ない高品質な技術や中長期的な費用対効果が適正に評価される入札制度の導入が求められます。さらには、入札不調による着工遅延を避ける観点から、最終選考に残った企業が1社であっても、第1段階で複数の企業が応札していれば入札を成立させる等の柔軟な対応が求められます。これらの点について、本日出席の東アジアならびに中南米の政府の皆様にご理解頂ければ幸いです。わが国といたしましても、官民連携で公共調達制度に係る法制度整備に協力して参る所存です。

5. 結 語

以上申し上げました点について、経団連では、アジアならびに中南米各国の官民との間で政策対話を行っております。

例えば、2011 年 2 月に開催した「日本メキシコ経済協議会」では、官民協力によるインフラ開発のための国家基金の創設、持続可能なエネルギー利用の拡大を目的とした改革、再生可能エネルギー分野での投資機会拡大等がとりあげられたほか、水処理事業やガス火力発電所等

に関する日本企業の投資事例が報告されました。

先月開催した「日インドネシア経済合同フォーラム」では、地熱発電、スマートグリッド等の環境に優しいインフラの推進や、二国間オフセット・メカニズムの早期合意について意見が一致しております。

先週開催した「日本ブラジル経済合同委員会では」、スマートシティの構築等に関する議論が展開されております。

これらの政策対話が結実し、環境インフラの普及が進展することを祈念しつつ、私からの発言とさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上